

令和3年第2回摂津市議会定例会

議案参考資料
(議案第49号)

令和3年6月22日提出

摂津市

特別職の職員の給与に関する条例（抄）

下線部分は改正箇所

現 行	改 正 案
<p>附 則</p> <p>1～7 略</p>	<p>附 則</p> <p>1～7 略</p> <p><u>(令和 3 年 7 月 1 日から同年 9 月 30 日までの間における市長及び副市長の給料月額の特例)</u></p> <p><u>8 令和 3 年 7 月 1 日から同年 9 月 30 日までの間における市長及び副市長(同年 4 月 1 日以後に新たに副市長となった者を除く。)</u>の給料の月額は、<u>第 3 条の規定にかかわらず、同条の表に定める額からその 100 分の 20 に相当する額を減じた額とする。ただし、地域手当等(期末手当を除く。)</u>の額の算出の基礎となる給料の月額は、<u>同表に定める額とする。</u></p>